



安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2021/05/21 改訂日: 2025/03/10 バージョン: 3.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: VEGA - Odor Neutralizer
製品コード	: 115555670
製品グループ	: 取引製品

会社情報

製造業者

Brands Alliance s.r.o.

831 06

BratislavaPri Šajbách 1

T +421244871700

msds@brandsalliance.eu - www.brandsalliance.eu

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	タイプ G
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入 : 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

環境に対する有害性	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (肝臓)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期 (急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分に該当しない

オゾン層への有害性 分類できない

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 発がんのおそれ (H350)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓) (H373)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

蒸気を吸入しないこと。(P260)

適切な保護手袋を着用すること。(P280)

応急措置

: ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

: 施錠して保管すること。(P405)

: 内容物／容器を地方、地域、国内の法令や国際的法令に順守した危険廃棄物又は特別廃棄物の収集場所廃棄すること。(P501)

処理時の追加危険有害性

: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 混合物

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
エタノール; エチルアルコール	2.80761	C2H6O	(2)-202	既存化学物質	64-17-5
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート	0.0035	C12H22O2	(3)-2311,(3)-2345,(3)-2356	既存化学物質	88-41-5
アリルアルコール	0.00035	C3H6O	(2)-260	既存化学物質	107-18-6
イソプロピルアルコール臭	0.32239	C3H8O	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般

: ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診断／手当てを受けること。

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	: 皮膚は多量の水で洗浄する。
眼に入った場合	: 予防措置として眼を水ですすぐ。
飲み込んだ場合	: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合	: ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。
症状/損傷 皮膚に付着した場合	: 通常の条件下では特に無し。
症状/損傷 眼に入った場合	: 通常の条件下では特に無し。
症状/損傷 飲み込んだ場合	: 通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療	: 対症的に治療すること。
-------------------	---------------

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	: 強い水流は使用しない。
火災危険性	: 火災の危険は一切ない。
爆発の危険	: 直接に爆発する危険は全くない。
火災時の危険有害性分解生成物	: 有毒な煙を放出する可能性がある。
消火方法	: 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
消火時の保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	: 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。 物的被害を防止するためにも流出したものを作り出すこと。
-------	--

非緊急対応者

保護具	: 推奨される個人用保護具を着用する。
応急処置	: 裸火、火花禁止、禁煙。 出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
応急処置	: 不要な職員を退避させる。 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

- 環境への放出を避けること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法

- 砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。
流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。
可能であればリスクなく漏出をせき止める。

浄化方法

- 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

その他の情報

- 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- データなし
- 作業所の十分な換気を確保する。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。
取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。
部屋の排気および全般的な換気を確保する。
個人用保護具を着用する。
危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

接触回避

衛生対策

- データなし
- 作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
製品取扱い後には必ず手を洗う。

処理時の追加危険有害性

- 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

保管

安全な保管条件

- 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

- データなし

技術的対策

- 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。

容器包装材料

- 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

アリルアルコール (107-18-6)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	アリルアルコール # Allyl alcohol
許容濃度	2.4 mg/m ³ 1 ppm
特記事項 (JP)	経皮吸収 # Skin absorption
規則参照	許容濃度等の勧告（2021 年度）産衛誌 63 卷

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	イソプロピルアルコール # Isopropyl alcohol
許容濃度 上限	980 mg/m ³
	400 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2021 年度) 産衛誌 63 卷

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具 : 安全メガネ

呼吸用保護具 : [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具 : 保護用手袋

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
使い捨て式手袋	ニトリルゴム (NBR) クロロブレンゴム (CR)	6 (> 480 分)	0,4-0,7		EN ISO 374 EN ISO 374-1 EN 374-2

眼の保護具 : 安全メガネ

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 淡黄色
臭い	: 果実臭
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: < -20 °C
沸点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に可溶。
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第7項参照）。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 分類できない
急性毒性 (経皮)	: 分類できない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト)
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	

急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値 = 6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg (SIDS (2005)) はすべて区分外に該当している。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LDLo = 20,000 mg/kg (SIDS (2005)) に基づき区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50 = 63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999))、66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV (147.1 mg/L) の 90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)] より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	15010 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 女性、ガイドライン : OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)、95%CL : 14450-15560
LD50 経口	8300 mg/kg BW 動物 : マウス

2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)

急性毒性 (経口)	【分類根拠】 (1) より、区分に該当しない。【根拠データ】 (1) ラットの LD50 : 4,600 mg/kg (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】 (1) より、区分に該当しない。【根拠データ】 (1) ウサギの LD50 : > 5,000 mg/kg (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】 GHS の定義における液体であり、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
LD50 経口	4600 mg/kg
LD50 経皮	5000 mg/kg

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

アリルアルコール (107-18-6)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、64 mg/kg (ACGIH (7th, 2001))、70 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2016))、99 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2016))、105 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2016))との報告に基づき、区分 3とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値として、45 mg/kg (DFGOT vol. 15 (2001)、PATTY (6th, 2012)) 及び 89 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2016))との2件の報告があり、1件が区分 1、1件が区分 2 に該当する。有害性の高い区分を採用し、区分 1とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの 4 時間吸入ばく露試験の LC50 値として、0.300~0.330 mg/L (124~137 ppm) (SIDS (2016)) 及び 165 ppm (DFGOT vol. 15 (2001)、PATTY (6th, 2012))との報告に基づき、区分 2とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (33,515 ppm) の 90%より低いため、ミストがほとんど混在しないものとして ppm を単位とする基準値を適用した。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	99 – 105 mg/kg 出典 : ECHA
LD50 経口	64 mg/kg
LD50 経皮 ウサギ	89 mg/kg BW 動物: ウサギ, 動物の性別: オス, ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性), 95% CL: 40 - 250
LD50 経皮	45 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (蒸気)	0.3 mg/l/4h
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995))、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990))、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))、5,000 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006))、5,045 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006))、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、5,480 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012))、5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))に基づき、区分外とした。今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995)、PATTY (6th, 2012)、環境省リスク初期評価第6巻 (2006) の情報を追加し、JIS 分類基準に従い、区分 5 から区分外に変更した。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50=12,870 mg/kg (EHC 103 (1990)、(PATTY (6th, 2012)、(SIDS (2002))に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手した PATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50 (4 時間) = 68.5 mg/L (27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995))、72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990), SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (53,762 ppmV (25°C)) の 90%より低いため、分類にはミストを含まないものとして ppmV を単位とする基準値を適用した。なお、今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) のデータを根拠とした。今回の調査で得たより信頼性の高い情報源から分類した。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	5840 mg/l 動物：ラット、ガイドライン：OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経口	4384 mg/kg
LD50 経皮 ウサギ	16400 mg/kg 出典：ECHA
LD50 経皮	4000 mg/kg
皮膚腐食性／刺激性	： 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに 4 時間ばく露した試験 (OECD TG 404)において、適用 1 および 24 時間後の紅斑の平均スコアが 1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て 0.0 であり、「刺激性なし」の評価 SIDS (2005) に基づき、区分外とした。
2-T-ブチルシクロヘキシリカセテート (88-41-5)	
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。なお、(2) でみられた落屑が 14 日間持続したかどうか判断できず、分類根拠には用いなかった。【参考データ等】(1) 25 名に対する皮膚刺激性試験 (Maximisation 試験の予備試験、本物質 4%調剤を 48 時間閉塞適用) において、皮膚刺激性はみられなかつとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。(2) ウサギ (n=10) を用いた皮膚刺激性試験 (半閉塞、4 時間適用) において、軽微～明瞭な紅斑及びごく軽微～軽微な浮腫が 72 時間後まで持続し、最小限度～明瞭なひび割れと落屑を伴ったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。(3) ウサギ (n=10) を用いた急性経皮毒性試験において、10 例中 6 例で軽微な紅斑、4 例で中程度の紅斑がみられ、3 例で軽微な浮腫、7 例で中程度の浮腫がみられたとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
アリルアルコール (107-18-6)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験では軽度又は刺激性なしとの報告 (SIDS (2016)、NITE 初期リスク評価書 (2007)) があるが、ヒトの皮膚に本物質が接触すると腐食と深部の筋肉に痛みがみられるとの記載 (DFGOT vol. 15 (2001)、PATTY (6th, 2012)) から、区分 2 とした。なお、EU CLP 分類において本物質は Skin Irrit. 2 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on June 2017))。

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚腐食性／刺激性	EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた 2 つの Draize 試験 (OECD TG 405) において、中等度の刺激性と評価されている (SIDS (2005))。このうち、1 つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第 1 日の平均スコアが角膜混濁で 1 以上、結膜発赤で 2 以上であり、かつほとんどの所見が 7 日以内に回復した (ECETOC TR 48 (2) (1998)) ことから、区分 2B に分類した。
2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	【分類根拠】(1) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ウサギ (n=4) を用いた眼刺激性試験 (24 時間観察) において、24 時間後に眼刺激性影響はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
アリルアルコール (107-18-6)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた眼刺激性試験 (Directive 84/449/EEC, B.5) で適用後 24、48、72 時間における評価の平均スコアが、結膜発赤 2.89、結膜浮腫 1.23、角膜混濁 2.09 であり刺激性があるとの結果であり、他のウサギを用いた複数の試験でも本物質は眼刺激性を示したとの記述 (SIDS (2016)、NITE 初期リスク評価書 (2007)、PATTY (6th, 2012)) がある。ヒトでの飛散事故の事例で、角膜火傷を生じたとの報告 (環境省リスク評価第 3 卷 (2004)) や、一時的な失明の報告 (ACGIH (7th, 2001)) があるがいずれも回復性の症状であった。以上から区分 2A とした。なお、EU CLP 分類において本物質は Eye Irrit. 2, H319 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on June 2017))。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	EHC (1990)、SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分 2 とした。
呼吸器感作性	: 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者 2 人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999))。
2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
呼吸器感作性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

アリルアルコール (107-18-6)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	: 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚感作性	ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」 (SIDS (2005) 、 DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
皮膚感作性	【分類根拠】 (1) 、 (2) より、区分に該当しない。【根拠データ】 (1) 25名に対する皮膚感作性試験 (Maximization 試験、4%ワセリン調剤)において、感作性はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008)) 。 (2) 313名の皮膚炎患者に対するパッチテストにおいて、感作性反応はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008)) 。
アリルアルコール (107-18-6)	
皮膚感作性	モルモットによる皮膚感作性試験 (OECD TG 406 準拠)において、試験動物はいずれも陽性反応を示さず (陽性率: 0/20)、皮膚感作性物質ではないとの記述 (SIDS (2016)) があるが、その他の動物試験やヒトの情報が得られなかつたため、分類できないとした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性 : 分類できない

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

生殖細胞変異原性	in vivo、in vitro の陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験において陽性結果（SIDS (2005)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している（SIDS (2005)、DFGOT vol.12 (1999)）。また、ラット、マウスの骨髓小核試験で陰性、ラット骨髓及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）、チャイニーズハムスターの骨髓染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)）である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験（異数性）で陰性である（IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある（DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）が、SIDS (2005) などでは評価されていない。in vitro 変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており（PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、SIDS (2005)、NTP DB (Accessed on June 2013)）、in vitro 染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)）。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載（SIDS (2005)）されている。
----------	--

2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)

生殖細胞変異原性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。【参考データ等】（1）細菌復帰突然変異試験において陰性の報告がある（既存点検結果 (Accessed Dec. 2020)）。（2）ほ乳類培養細胞（CHL/IU）を用いた染色体異常試験において陰性の報告がある（既存点検結果 (Accessed Dec. 2020)）。
----------	---

アリルアルコール (107-18-6)

生殖細胞変異原性	ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、in vivo では、ラットの優性致死試験、ラットの末梢血を用いた小核試験、マウスの骨髓細胞を用いた小核試験でいずれも陰性（SIDS (2016)、DFGOT vol. 15 (2001)、PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 3 卷 (2004)）、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験で陽性である（NITE 初期リスク評価書 (2007)、SIDS (2016)、DFGOT vol. 15 (2001)、PATTY (6th, 2012)、環境省リスク評価第 3 卷 (2004))。
----------	---

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo では、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髄細胞を用いる小核試験 (SIDS (2002))、ラットの骨髄細胞を用いる染色体異常試験 (EHC 103 (1990)) で陰性の結果が報告されている。in vitro では、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験 (SIDS (2002)、EHC 103 (1990))、哺乳類培養細胞を用いる hgprt 遺伝子突然変異試験 (SIDS (2002)) で陰性である。なお、IARC 71 (1999)、環境省リスク評価第6巻 (2008) では変異原性なしと記載している。分類ガイドラインの改訂により区分を変更した。
発がん性	: 発がんのおそれ
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
発がん性	エタノールは ACGIH で A3 に分類されている (ACGIH (7th, 2012))。また、IARC (2010) では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。
IARC グループ	ヒトに対して発がん性がある
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
発がん性	【分類根拠】データがなく分類できない。
アリルアルコール (107-18-6)	
発がん性	ラットに 2 年間飲水投与した発がん性試験において、雄には発がん性の明らかな証拠はみられなかったが、雌では肝臓の腫瘍性結節及びがんの発生増加がみられ、発がん性の不確かな証拠と結論された (SIDS (2016))。既存分類では ACGIH が A4 に分類しており (ACGIH (7th, 2015))、以上より分類できないとした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
発がん性	IARC 71 (1999) でグループ 3、ACGIH (7th, 2001) で A4 に分類されることから、分類できないとした。分類ガイドラインの改訂により区分を変更した。
IARC グループ	分類できない
生殖毒性	: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
生殖毒性	ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる (PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分 1A とした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)

生殖毒性	<p>【分類根拠】データ不足のため分類できない。なお、(1)では繁殖能に対する影響はみられなかったが、発生毒性影響に関するデータがない。【根拠データ】(1)ラットを用いた強制経口投与による反復投与/生殖発生毒性スクリーニング併合試験 (OECD TG 422、GLP、交配前 14 日間を含め 42 日間 (雄)、交配 14 日前から授乳 4 日までの 41~46 日間 (雌))において、親動物に顕著な一般毒性影響 (死亡 (交配群雌 3/12 例、非交配群雌 3/12 例)) がみられる用量で、体重増加抑制、肝臓・腎臓・甲状腺等への影響、児動物には生後 0~4 日の体重増加量の低値傾向のみがみられたとの報告がある (厚生労働省 既存点検結果 (2013))。</p>
------	---

アリルアルコール (107-18-6)

生殖毒性	<p>ラットを用いた強制経口投与による生殖発生毒性スクリーニング試験 (OECD TG 421) では、母親動物に肝臓影響 (肝臓の腫大、黄斑、表面粗造) がみられた高用量 (40 mg/kg/day) で、雌に卵巣の黄体細胞の過形成、性周期の延長及び性周期の不規則化が、児動物に生後 4 日の生存率の低下がみられたが、児動物における有害影響は母体毒性による二次的影響と考えられた (SIDS (2016))。また、雄ラットに 11 週間強制経口投与し、その間毎週、無処置雌と交配させた結果、雄の生殖能への影響はみられなかった (NITE 初期リスク評価書 (2007)、PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 15 (2001))。この他、妊娠ラットの妊娠 6~19 日に強制経口投与した発生毒性試験では母動物に重篤な一般毒性 (死亡、体重増加抑制、摂餌量減少、肝臓影響など) がみられた 35 mg/kg/day 以上で、全胎児死亡雌の増加が認められたが、胎児死亡は重篤な母動物毒性によるものとされている (SIDS (2016)、PATTY (6th, 2012))。以上、胎児死亡の増加は重篤な母動物毒性によるものとされていることから、ガイドラインに従い、分類できないとした。なお、旧分類 (区分外) から分類結果を変更した。</p>
------	--

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

生殖毒性	<p>ラットの経口投与による 2 世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999)、EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による 2 世代試験では親動物に一般毒性影響 (肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加) が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012))、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに吸入暴露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響 (体重低値、骨格変異) が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性 (不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少) がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている (PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイドラインに従い区分 2 に分類した。</p>
------	---

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

: 分類できない

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトの吸入ばく露により眼及び鼻への刺激症状が報告されている (PATTY (6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒（筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒（視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害）、さらに重度の中毒症状（嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など）を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている (PATTY (6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている (SIDS (2005))。以上より、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)とした。
-----------------	--

2-T-ブチルシクロヘキシリカセテート (88-41-5)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。【参考データ等】 (1) 本物質について、マウスの経口 LD50 は 310~500 mg/kg である。本物質を含む 16 種のシクロ酢酸化合物について、経口又は経皮投与後の症状として嗜眠及び立毛がみられたと報告されている。急性経口投与試験では、剖検により消化管のいくつかの部位における刺激性所見、紅涙及び/又は流涎などが認められた (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
-----------------	---

アリルアルコール (107-18-6)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトでは本物質を誤って床や衣服にこぼし、室内に拡散した蒸気を吸入した事故例が 2 例報告されており、いずれも吐き気、嘔吐を伴う消化管障害と激しい頭痛を示して、1 例では軽度の喀血がみられたが、その後、回復したとの記載がある (ACGIH (7th, 2001)、NITE 初期リスク評価書 (2007))。実験動物では、ラットの単回経口投与試験で、無反応、運動失調、攻撃性、皮膚の紅潮、下痢が認められ、死亡例の剖検では肺のうっ血と水腫、肝臓の変色がみられたとの報告がある。これらの影響がみられた用量の詳細な記載はないが、LD50 値である 95~105 mg/kg 付近の区分 1 範囲と考えられる (SIDS (2016))。また、別のラットの単回経口投与試験で、区分 1 範囲の 30~40 mg/kg で肝細胞の門脈周辺性壊死が認められたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2007))。吸入経路では、ラットに本物質の蒸気 0.095~5.45 mg/L を 1、4、8 時間吸入ばく露した試験で、昏睡と下痢がみられ、死亡例の組織病理所見では肺のうっ血、肝臓のうっ血及び壊死、腎臓での赤色円柱と混濁腫脹が認められたとの報告がある (SIDS (2016)、SIDS Dossier (2016))。また、マウスの感覚刺激試験で、本物質の吸入ばく露により呼吸数の一過性の減少が認められ、気道刺激性を示すものとされている (DFGOT vol. 15 (2001)、SIDS (2016))。以上の情報から、本物質は中枢神経系、肝臓、腎臓を標的臓器とし、気道刺激性を示すと考えられる。したがって、区分 1 (中枢神経系、肝臓、腎臓)、区分 3 (気道刺激性)とした。旧分類が標的臓器とした肺に関しては、死亡動物の所見であり、二次的影響の可能性があることから、採用しなかったため、分類結果が変更となった。
-----------------	--

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制（嗜睡、昏睡、呼吸抑制など）、消化管への刺激性（吐き気、嘔吐）、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性（咳、咽頭痛）を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分1（中枢神経系、全身毒性）、及び区分3（気道刺激性）に分類した。なお、旧分類では区分1（腎臓）を採用したが、根拠となるデータはList 3の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1及び2の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。
-----------------	---

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓)

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する (DFGOT vol.12 (1999))との記載に基づき区分1（肝臓）とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は3種類の治療薬を承認しているとの記述がある (HSDB (Access on June 2013)) ことから、区分2（中枢神経系）とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイドライン値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている (SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012))。
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90日)	< 9700 mg/kg BW 動物：マウス、動物の性別：男性、ガイドライン：EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における90日間の経口毒性)
NOAEL (亜慢性、経口、動物/メス、90日)	> 9400 mg/kg BW 動物：マウス、動物の性別：雌、ガイドライン：EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における90日間の経口毒性)

2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	【分類根拠】 (1) より、肝臓、甲状腺の影響は薬物代謝酵素誘導による適応性変化の所見、腎臓の影響は雄ラット特異的な所見と考えられることから、標的臓器として採用しない。よって経口経路では区分に該当しないが、他経路におけるデータがなく、データ不足のため分類できない。【根拠データ】 (1) ラットを用いた強制経口による経口投与試験 (OECD TG422、GLP、交配前14日間を含め42日間 (雄、非交配群)、41~46日間 (雌))において、50 mg/kg/day (90日換算: 23.3 mg/kg/day (雄)、22.8 mg/kg/day (雌)、区分2の範囲) 及び 150 mg/kg/day (90日換算: 70 mg/kg/day (雄)、68.3 mg/kg/day (雌)、区分2の範囲) で肝臓影響 (大型化/絶対・相対重量高値、小葉中心性肝細胞肥大)、腎臓影響 (絶対・相対重量高値 (雄)、尿細管上皮細胞の好酸性小体・再生尿細管 (雄)、相対重量高値 (雌))、甲状腺ろ胞上皮細胞の肥大 (雄) 等がみられた。腎臓影響は本質的に雄ラット特異的な α 2 μ -グロブリンの蓄積によるもの、肝臓影響 (小葉中心性肝細胞肥大) と甲状腺のろ胞上皮細胞肥大は、その形態及び発現状況から薬物代謝酵素活性の誘導によるものと考察されたとの報告がある (厚生労働省 既存点検結果 (Accessed Dec. 2020))。
-----------------	--

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

アリルアルコール (107-18-6)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>ヒトに関する情報はない。 実験動物については、ラット、マウスを用いた14週間反復経口投与毒性試験において、ラットでは、区分1のガイダンス値の範囲内である6 mg/kg/day (90日換算: 4.7 mg/kg/day) 以上で前胃の扁平上皮の過形成、区分2のガイダンス値の範囲内である25 mg/kg/day (90日換算: 19.4 mg/kg/day) で肝臓重量増加、胆管過形成、門脈周囲の肝細胞肥大、性周期の異常(発情間期の延長、発情後期の短縮)がみられ、マウスでは区分1のガイダンス値の範囲内である12 mg/kg/day (90日換算: 9.3 mg/kg/day) 以上で前胃の扁平上皮の過形成、区分2のガイダンス値の範囲内である25 mg/kg/day (90日換算: 19.4 mg/kg/day) 以上で門脈周囲の肝細胞空胞化がみられている(NTP TOX 48 (2006))。また、ラットを用いた90日間飲水投与毒性試験において、区分2のガイダンス値の範囲内である70 mg/kg/dayにおいて再生を伴った肝細胞壊死がみられている(環境省リスク評価第3巻(2004)、NITE 初期リスク評価書(2007)、SIDS(2016))。 ラットを用いた12週間吸入毒性試験(7時間/日、5日/週)においては、区分1のガイダンス値の範囲内である20 ppm (90日換算: 0.04 mg/L) 以上で体重増加抑制、40 ppm (90日換算: 0.07 mg/L) 以上で肺の相対重量増加、喘ぎ呼吸、重度の抑うつ、鼻出血、眼刺激、角膜混濁がみられ、60 ppm (90日換算: 0.11 mg/L) 以上で死亡、腎臓の相対重量増加がみられた。また、150 ppm (90日換算: 0.19 mg/L) では、1~10回ばく露で全例死亡し、肝出血、肺の変色、腸管うっ血がみられている(NITE 初期リスク評価書(2007)、SIDS(2016))。このほか、ラット、ウサギ、モルモットを用いた5週間吸入毒性試験においては、区分1のガイダンス値の範囲内である7 ppm (90日換算: 0.006 mg/L) の全動物種で肝臓の類洞拡張、肝細胞の混濁腫脹及び限局性の壊死、腎臓の糸球体腎炎様変化、尿細管上皮の壊死、間質組織の増生がみられたとの報告がある(環境省リスク評価第3巻(2004)、NITE 初期リスク評価書(2007))。しかし、NITE 初期リスク評価書(2007)ではこのデータについて実験条件やデータの詳細が不明であり、評価することはできないとしており、SIDS(2016)では信頼性を評価できないとして引用していない。 以上、5週間吸入毒性試験のデータは信頼性が乏しいこと、前胃の所見は刺激性によるものと考えられ分類根拠としなかった。 したがって、区分1(肝臓)とした。なお、5週間の吸入毒性試験のデータを採用せず、腎臓を標的臓器から除外したため旧分類と分類結果が異なった。</p>
LOAEL (経口、ラット、90日)	6 mg/kg BW 動物：ラット、動物の性別：雌、ガイドライン：OECD ガイドライン 408 (げっ歯類における90日間の反復投与経口毒性)
NOAEL (経口、ラット、90日)	3 mg/kg BW 動物：ラット、ガイドライン：OECD ガイドライン 408 (げっ歯類における反復投与90日経口毒性)

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器(肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた(EHC 103 (1990))との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分2のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている(SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012))。
-----------------	---

誤えん有害性

: 分類できない

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
2-T-ブチルシクロヘキシリーセテート (88-41-5)	
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
アリルアルコール (107-18-6)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。なお、HSDB (Access on June 2017) に収載された数値データ (粘性率: 1.218 mPa · s (25°C)、密度 (比重): 0.8540) より、動粘性率は 1.426 mm ² /sec (25°C) と算出される。
動粘性率	> 11.71 mm ² /s
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。旧分類のデータが確認できることと、分類ガイドンスの変更により分類を見直した。

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	: 本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。
水生環境有害性 短期（急性）	: 区分に該当しない
水生環境有害性 長期（慢性）	: 区分に該当しない

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
水生環境有害性 短期（急性）	藻類（クロレラ）の 96 時間 EC50 = 1000 mg/L (SIDS, 2005) 、甲殻類（オオミジンコ）の 48 時間 EC50 = 5463 mg/L (ECETOC TR 91 2003) 、魚類（ニジマス）の 96 時間 LC50 = 11200 ppm (SIDS, 2005) より、藻類、甲殻類及び魚類において 100 mg/L で急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度 : 89% (既存点検, 1993)) 、甲殻類（ニセネコゼミジンコ属の一種）の 10 日間 NOEC = 9.6 mg/L (SIDS, 2005) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない (miscible, ICSC, 2000) ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	14.2 g/l 試験生物（種） : Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	5463 mg/l
ErC50 藻類	1000 mg/l
NOEC (慢性)	9.6 mg/l 試験生物（種） : Daphnia magna 期間 : 「9 日」
NOEC 甲殻類 慢性	9.6 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
水生環境有害性 短期（急性）	藻類（デスマテスムス属）72時間 EC50 = 4.2 mg/L (REACH 登録情報, 2021) であることから、区分2とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	急速分解性がなく (BIOWIN)、甲殻類（オオミジンコ）の21日間 NOEC = 0.39 mg/L (REACH 登録情報, 2021) から、区分2とした。
ErC50 藻類	4.2 mg/l
NOEC 甲殻類 慢性	0.39 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相関
アリルアルコール (107-18-6)	
水生環境有害性 短期（急性）	甲殻類（オオミジンコ）96時間 LC50 = 0.25 mg/L (環境省環境リスク評価(第3巻):2004) であることから、区分1とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (良分解性、BODによる分解度: 86% (化審法 DB:1976))、蓄積性がなく (logKow: 0.17 (PHYSPROP Database:2010))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間 NOEC (繁殖阻害) = 0.919 mg/L (環境省環境リスク評価(第3巻):2004、NITE 初期リスク評価書:2007) であることから、区分3とした。
LC50 - 魚 [1]	0.589 mg/l 試験生物（種）：メダカ
EC50 - 甲殻類 [1]	1.65 mg/l 試験生物（種）：Daphnia magna
EC50 72h - 藻類 [1]	2.25 mg/l 試験生物（種）：Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前: Raphidocelis subcapitata、Selenastrum capricornutum)
EC50 72h - 藻類 [2]	5.38 mg/l 試験生物（種）：Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前: Raphidocelis subcapitata、Selenastrum capricornutum)
ErC50 藻類	5.38 mg/l 出典: ECHA
LOEC (慢性)	> 0.919 mg/l 試験生物（種）：オオミジンコ 期間: 21日
NOEC (慢性)	0.919 mg/l 試験生物（種）：Daphnia magna 期間: 「21日」
NOEC 甲殻類 慢性	0.919 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.17 出典: HSDB
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
水生環境有害性 短期（急性）	藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50 > 1000 mg/L、魚類 (メダカ) 96時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BODによる分解度: 86% (既存点検, 1993))、甲殻類 (オオミジンコ) の21日間 NOEC > 100 mg/L (環境庁生態影響試験 (1997)、環境省リスク評価 (2008)) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない (In water, infinitely soluble at 25 °C, HSDB, 2013) ことから区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	10000 mg/l 試験生物（種）：Pimephales promelas

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
LC50 - 魚 [2]	9640 mg/l 試験生物（種）: Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	3025 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典: ICSC

残留性・分解性

VEGA - Odor Neutralizer	
残留性・分解性	急速分解性でない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
残留性・分解性	急速分解性
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
残留性・分解性	急速分解性でない
アリルアルコール (107-18-6)	
残留性・分解性	急速分解性
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
残留性・分解性	急速分解性

生体蓄積性

VEGA - Odor Neutralizer	
生体蓄積性	データなし
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典: ICSC
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相関
アリルアルコール (107-18-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.17 出典: HSDB
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典: ICSC

土壤中の移動性

VEGA - Odor Neutralizer	
土壤中の移動性	データなし
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典: ICSC
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相関

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

アリルアルコール (107-18-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.17 出典 : HSDB
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

- 推奨製品/梱包処分 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。
地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
追加情報 : 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

UN RTDG に準ずる

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

- 国連番号(UN RTDG) : 非該当
正式品名 (UN RTDG) : 非該当
容器等級(UN RTDG) : 非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG) : 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

- 化審法 : 優先評価化学物質 (法第 2 条第 5 項)
労働安全衛生法 : 作業環境評価基準 (法第 65 条の 2 第 1 項)
名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号～第 2 号別表第 9)
危険物・引火性の物 (施行令別表第 1 第 4 号)
名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2 第 1 項、施行令第 18 条の 2 第 1 号～第 2 号別表第 9)
エタノール (政令番号 : 61) (5%未満)
プロピルアルコール (政令番号 : 494) (5%未満)

安全データシート

VEGA - Odor Neutralizer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

毒物及び劇物取締法

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）

：毒物（指定令第1条）

アリルアルコール及びこれを含有する製剤（5%未満）

化学兵器禁止法

：有機化学物質（法第29条1、施行令第4条1）

大気汚染防止法

：揮発性有機化合物（法第2条第4項）（有機溶剤中毒予防規則中の該当物質）

揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）

揮発性有機化合物（法第2条第4項）（平成14年度VOC排出に関する調査報告）

海洋汚染防止法

：油性混合物（施行規則第2条の2）

有害でない物質（施行令別表第1の2）

有害液体物質（X類物質）・油性混合物（施行令別表第1第1号イ（81））

有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）

有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）

有害液体物質（X類同等の物質）（環境省告示第148号第1号）

外国為替及び外国貿易法

：輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認）

道路法

：車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）

特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）

：特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）

労働基準法

：疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）

16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わざり切負わない。当該シートは本製品にのみ使用るべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。